

経済産業大臣 西村 康稔 様

東京電力福島第一原子力発電所における
ALPS処理水の海洋放出に係る要望

令和5年8月22日

福島県知事 内堀 雅雄

大熊町長 吉田 淳

双葉町長 伊澤 史朗

ALPS処理水の取扱いについては、国において令和3年4月に基本方針を決定し、同年12月に行動計画が策定され、これらに基づき情報発信等の取組が進められてきた。

また、国際原子力機関（IAEA）と連携し、ALPS処理水の安全性に関するレビューを実施し、本年7月に包括報告書が公表されたところである。

ALPS処理水の処分については、現状においても、海洋放出に反対する意見や新たな風評への懸念、生業の継続への不安の声など様々な意見が示されている。

このような中、ALPS処理水の海洋放出の開始を、気象・海象条件に支障がなければ、8月24日を見込むことが公表されたが、ALPS処理水の取扱いも含め、廃炉と汚染水・処理水対策は、長期間にわたる取組が必要である。

また、処理水の問題は、福島県だけではなく日本全体の問題であることから、国が前面に立ち、関係省庁がしっかりと連携し、行動計画に基づき政府一丸となって万全な対策を徹底的に講じ、最後まで責任を全うするよう、次のとおり要望する。

1 安全確保の徹底

ALPS処理水の海洋放出に当たっては、浄化処理について、その過程の透明性を確保した上で、確実に実施するとともに、地元関係者等の立ち会いによる環境モニタリングの実施など、客観性、透明性及び信頼性の高い安全対策を講じること。

また、希釈放出設備の安全性の向上やトラブルの未然防止に努めることに加え、設備や環境モニタリングの値などに異常が確認された場合には、迅速かつ確実に放出を停止するとともに、県民目線に立った正確で分かりやすい情報発信を行うこと。

2 国内外への正確な情報発信

ALPS処理水の取扱いについては長期間にわたる取組が必要であることから、トリチウムに関する科学的な性質や、国内外におけるトリチウムの処分状況、環境モニタリング結果などに加え、処理水の測定結果や希釈放出設備の運転状況など、正確で分かりやすい情報発信を継続的に行うとともに、IAEA等の国際機関と連携し、第三者による監視と透明性の確保に努め、科学的な事実に基づく情報を積極的に発信するなど、国内外の理解醸成に向け、不断の取組を行うこと。

3 万全な風評対策と迅速かつ確実な賠償の実施

ALPS処理水の海洋放出により新たな風評を発生させないよう、農林水産業はもとより、観光業を始めとした県内の幅広い業種に対する、万全な風評対策に責任を持って取り組むこと。

特に、水産業については、漁業関係者が風評の発生を強く懸念していることから、復興の取組を妨げることなく、将来にわたって生業を継続し、次世代へ確実に繋いでいけるよう必要な対策を徹底的に講じること。

また、対策の実施状況や効果を確認しながら、支援内容の見直しや必要な追加対策を機動的に講じること。

さらに、そうした対策を講じても風評被害が発生する場合には、東京電力に対し迅速かつ確実な賠償を行うよう指導するなど、国が最後まで責任を持って対応すること。

4 汚染水発生量の更なる低減

処理水の元となる汚染水発生量の更なる低減が重要であることから、中長期ロードマップに基づく目標達成はもとより、更なる低減に向けて、様々な知見や手法を活用し、原子炉建屋等への地下水や雨水等の抜本的な流入抑制対策に取り組むこと。

5 処理技術の継続的な検討

国においてトリチウムの分離技術を研究開発する機関を明確に位置付け、引き続き、新たな技術動向の調査や研究開発を推進し、実用化できる処理技術が確認された場合には、速やかにその活用を図るなど柔軟に対応すること。